

平成30年度障害児通所支援事業者等指導監査状況一覧

担当課 中部総合事務所福祉保健局地域福祉支援課

法人名	事業所名	指導区分	指導監査年月日	サービス種類	指摘事項	改善状況	改善内容
鳥取県	鳥取県立皆成学園	実地指導	H30.11.16	障害児入所支援	指摘事項なし		
鳥取県	鳥取県立中部療育園	実地指導	H30.12.20	医療型児童発達支援センター、放課後等デイサービス	家庭連携加算について、保護者の同意は得ているものの、個別支援計画に位置付けていない事例があったので、個別支援計画に基づいた実施とすること。同様の事例がないか確認し、個別支援計画に位置付けること。	改善済	平成31年1月以降に策定した個別支援計画においては明確に位置づけて実施している。また、現計画において記載がない利用者については、次回策定する計画から位置づける。
社会福祉法人倉吉東福祉会	倉吉東こどもの発達デイサービスセンター	実地指導	H30.11.12	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	指摘事項なし		
企業組合労協センター事業団	さんいんみらい事業所みらい倉吉	実地指導	H31.1.16	放課後等デイサービス	平成30年8月15日付け改善報告に記載されている返還手続きが進んでいない。早急に対応すること。	未改善	返還一覧を作成し、各自自治体へ過誤申請を提出後、平成31年3月10日に伝送予定。支給決定通知等の関係書類が届き次第提出します。
					サービス提供時間を通じて配置しなければならない従業者(児童指導員、保育士及び障害福祉サービス経験者)のうち半数以上は児童指導員又は保育士とすること。このほか、サービス提供日に従業者が1人しか勤務していない時間帯があることが見受けられた。勤務実績を確認し、人員欠如減算を行うこと。	未改善	勤務実態を確認し、人員体制が整っていない部分は、人員欠如減算を行います。各自自治体へ過誤申請を提出後、平成31年3月10日に伝送予定。支給決定通知等の関係書類が届き次第提出します。
					情報公表対象支援情報の報告をすること	未改善	情報公開対象支援情報の報告を3月4日に予定。
社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会	社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会琴浦ふれあい事業所放課後等デイサービス	実地指導	H30.12.4	放課後等デイサービス	サービスの提供を行う時間帯を通じて、専ら当該サービスの提供を行う従業者2名のうち半数以上は指導員又は保育士とすること。報酬告示に基づき、1月ごとの人員欠如の状況を確認し、必要に応じて過誤請求を行うこと。	改善済	平成31年1月4日から、保育士等5名を新たに雇用したことにより、人員に関わる基準にそった適正な人員配置とした。
株式会社ユニケアさかの	こころのデイケア虹の森	実地指導	H31.1.22	放課後等デイサービス	利用者に対し、適切なサービスを提供することができるよう事業所ごとに、従業者の勤務の体制を定めておくこと。	改善済	平成31年2月5日に勤務予定表を作成した。
					独自に設定したキャンセル料と欠席時対応加算の両方を算定しているケースが見受けられたので、欠席時対応加算を算定する場合はキャンセル料の徴収は行わないこと。過去の請求を確認し、利用者への返金など適切に処理すること。また、重要事項説明書に記載しているキャンセル料と異なる料金を徴収しているため、事業所として統一の方針を決定し、整合性を図ること。	改善済	平成31年2月6日から、キャンセル料を徴収した対象者に返金を開始した。今後は平成31年2月までは、欠席時対応加算を算定せず、キャンセル料を徴収する。重要事項説明書の記載内容に変更が生じるので、利用者に順次、説明していく。

・改善済、改善中の別は改善報告書提出時点のもの